

## 長井市中心市街地活性化協議会設立趣意書

長井市は、山形県の母なる川「最上川」の舟運で栄え、江戸時代から続く歴史的なまちなみが残る「山の港町」として、豊かな自然と歴史・文化に培われた商工業が発展を遂げてきたまちです。

近年、少子高齢化や産業構造の変化に加え、東日本大震災の影響による景気低迷により、本市を取り巻く経済状況は大きく変化し、大型商業施設の郊外への進出に伴い、中心市街地の空洞化が顕著になっています。

国は平成26年4月18日に、中心市街地活性化の取り組みの中小規模都市への拡大や、市町村によるコンパクトシティの取り組みを推進するため、中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律（以下「改正中心市街地活性化法」という。）を制定しました。

今回の法改正により、基本計画認定要件の緩和や中心市街地活性化に資する重点事業への財政支援、規制緩和等の支援措置を、国が市町村に対し講じることになります。

長井市においても、中心市街地の活性化を図ることが大きな命題となっており、新たに中心市街地活性化基本計画を策定するために、専門家の意見を交えながら市民や商工業者、庁内外の関係機関との意見交換や合意形成を図る取り組みが進められています。

このため、長井市が中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、中心市街地整備推進機構たる一般財団法人置賜地域地場産業振興センターと長井商工会議所が設置主体となり、関係者の意見をまちづくりに反映させ、長井市の中心市街地における都市機能の更なる増進と密度の高い豊かな地域づくりに向けて、改正中心市街地活性化法に基づき「長井市中心市街地活性化協議会」を組織することにいたしました。

つきましては、本協議会の設立趣旨にご賛同賜り、関係各位の特段のご協力をお願いする所存であります。

平成26年7月29日

長井商工会議所 会頭 横澤 泰雄

(一財)置賜地域地場産業振興センター 理事長 内谷 重治